

第78期決算公告

平成23年6月30日

東京都千代田区九段南一丁目3番1号

株式会社 あおぞら銀行

代表取締役社長 プライアン F. プリンス

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	271,963	預 金	2,777,397
コールローン及び買入手形	20,000	譲 渡 性 預 金	154,940
債券貸借取引支払保証金	33,071	債 券	264,741
買 入 金 銭 債 権	61,586	コールマネー及び売渡手形	131,787
特 定 取 引 資 産	348,614	債券貸借取引受入担保金	221,571
金 銭 の 信 託	6,994	特 定 取 引 負 債	249,597
有 価 証 券	1,335,677	借 用 金	265,600
貸 出 金	2,729,569	外 国 為 替	1
外 国 為 替	46,293	社 債	91,199
そ の 他 資 産	81,512	そ の 他 負 債	165,261
有 形 固 定 資 産	23,296	賞 与 引 当 金	2,274
建 物	11,306	退 職 給 付 引 当 金	12,979
土 地	9,249	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	273
リ ー ス 資 産	1,715	オフバランス取引信用リスク引当金	775
その他の有形固定資産	1,025	繰 延 税 金 負 債	6
無 形 固 定 資 産	5,757	支 払 承 諾	14,777
ソ フ ト ウ ェ ア	5,667	負 債 の 部 合 計	4,353,185
リ ー ス 資 産	11	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	78	資 本 金	419,781
債 券 繰 延 資 産	58	資 本 剰 余 金	33,333
繰 延 税 金 資 産	45,559	利 益 剰 余 金	132,420
支 払 承 諾 見 返	14,777	自 己 株 式	△ 15,650
貸 倒 引 当 金	△ 100,228	株 主 資 本 合 計	569,884
投 資 損 失 引 当 金	△ 6,134	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,795
資 産 の 部 合 計	4,918,370	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,112
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 9,334
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 5,426
		少 数 株 主 持 分	727
		純 資 産 の 部 合 計	565,184
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,918,370

連結損益計算書及び連結包括利益計算書〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(1) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		126,681
資金運用収益	75,576	
貸出金利息	56,698	
有価証券利息配当金	13,224	
コールローン利息及び買入手形利息	101	
債券貸借取引受入利息	66	
預け金利息	116	
その他の受入利息	5,369	
役務取引等収益	11,189	
特定取引収益	9,674	
その他の業務収益	26,571	
その他の経常収益	3,669	
経常費用		97,985
資金調達費用	30,584	
預渡性預金利息	22,218	
債権証券利息	213	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,198	
債券貸借取引支払利息	173	
借入金利息	398	
社債利息	469	
その他の支払利息	1,512	
役務取引等費用	1,401	
その他の業務費用	814	
その他の業経費用	13,714	
その他の経常費用	40,850	
貸倒引当金繰入額	12,022	
その他の経常費用	3,911	
その他	8,110	
経常利益		28,696
特別利益		1,845
固定資産処分利益	0	
償却債権取立益	958	
オフバランス取引用リスク引当金戻入益	886	
特別損失		1,099
固定資産処分損失	171	
減損	1	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	718	
環境対策費	208	
税金等調整前当期純利益		29,442
法人税、住民税及び事業税	248	
法人税等調整額	△ 3,673	
法人税等合計		△ 3,425
少数株主損益調整前当期純利益		32,867
少数株主利益		73
当期純利益		32,794

(2) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	32,867
その他の包括利益	△ 3,181
その他有価証券評価差額金	△ 1,092
繰延ヘッジ損益	△ 1,164
為替換算調整勘定	△ 924
包 括 利 益	29,685
親会社株主に係る包括利益	29,612
少数株主に係る包括利益	73

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等

14社

主要な会社名

あおぞら信託銀行株式会社

あおぞら債権回収株式会社

AZB CLO 1 Limited

AZB CLO 2 Limited

AZB CLO 3 Limited

Aozora GMAC Investment Limited

Aozora Investments LLC

Azure Funding Europe S.A. は、清算完了により、当連結会計年度末において、連結の範囲から除外しておりますが、当連結会計年度末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。

また、AZURE Funding North America I 及びAZURE Funding North America II は、清算手続き中であり、当連結会計年度末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しておりますが、当連結会計年度末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。

なお、平成22年7月27日付にて、Aozora GMAC Investments LLCはAozora Investments LLCに、Aozora GMAC Investment, Inc. はAozora Investment, Inc. に、それぞれ商号変更しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

エイ・ティ・インベストメント株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

0社

② 持分法適用の関連法人等

0社

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

エイ・ティ・インベストメント株式会社

④ 持分法非適用の関連法人等

主要な会社名

Vietnam International Leasing, Co., Ltd.

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、重要性が乏しいため発生年度に全額償却しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行並びに連結される子会社及び子法人等の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

そ の 他：5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 「債券繰延資産」のうち債券発行費用は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(ロ) 「その他資産」のうち社債発行費については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は62,353百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判

断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社及び子法人等の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は122百万円減少し、税金等調整前当期純利益は856百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,509百万円であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成23年3月25日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 5,278百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,797百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,927百万円、延滞債権額は84,901百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,189百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は130,018百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は977百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、54,578百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	549,719百万円
貸出金	150,500

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	221,571
借入金	236,000

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金22百万円及び有価証券105,278百万円を差し入れております。

10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、300,330百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが201,595百万円であります。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 23,168百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 798百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,278百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額 256円27銭

15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 退職給付制度は、退職一時金制度及び企業年金基金制度により構成されております。当連結会計年度末の退職給付債務に関する事項は以下のとおりであります。

退職給付債務	△40,376百万円
年金資産	24,347
未積立退職給付債務	△16,028
未認識数理計算上の差異	3,237
未認識過去勤務債務	△188
連結貸借対照表計上額純額	△12,979
退職給付引当金	△12,979

当連結会計年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりであります。

勤務費用	1,300百万円
利息費用	747
期待運用収益	△761
数理計算上の差異の損益処理額	750
過去勤務債務の損益処理額	△188
退職給付費用	1,848

17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、16.93%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却5,067百万円及び株式等償却312百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 20円49銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 16円73銭

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額は以下のとおりであります。

その他の包括利益	2,953百万円
その他有価証券評価差額金	3,666
繰延ヘッジ損益	△ 354
為替換算調整勘定	△ 358
包括利益	11,272
親会社株主に係る包括利益	11,257百万円
少数株主に係る包括利益	15

(追加情報)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や債券（金融債）等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM（資産・負債の総合的管理）の考え方にに基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内の取引先企業等向けの貸出金及び国内外の有価証券等であります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成23年3月末時点の貸出金残高の約12%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、または大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュフローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスクに加えて、金利や為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク（市場流動性リスク）があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び債券（金融債）であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、債券（金融債）を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク（資金流動性リスク）に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクにさらされていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や債券（金融債）であり、外貨建の資金運用にあたっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物・オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し、評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のポリシー・プロシージャーに明文化しております。取締役会はリスク管理マスターポリシー等の基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これら

の枠組みの中で、市場リスク管理部が市場リスクを、信用リスク管理部が信用リスクを、統合リスク管理部が統合的リスク及びオペレーショナルリスクを管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

① 信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（不動産リスク、大口与信）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権等に係る管理態勢を整備しています。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う態勢を整備しております。

(i) 与信案件等に係る決裁権限

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、代表取締役やチーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という。）等で構成されるクレジットコミッティーに所属し、与信案件は、クレジットコミッティーで審議・報告されています。また、投資案件、株式、ファンドを中心とするエクイティーに対する投資案件の決裁権限は、代表取締役やチーフリスクオフィサー等にて構成されている投資委員会に所属しており、投資委員会にて審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会の決裁権限の一部は、クレジットコミッティーからCCROに、投資委員会からチーフリスクオフィサー、担当専務執行役員等に、それぞれ委譲されております。（CCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門及び営業部門に再委譲されております。）

(ii) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としています。当行の信用格付は、原則として、全ての与信取引を行っている取引先に付与される、個々の債務者のデフォルトの可能性に応じた格付けである「債務者格付」、与信案件毎の担保・保証による回収可能性を考慮した「案件格付」、及び、不動産ノンリコースローン、CMBS、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランピングされた仕組債等ストラクチャードファイナンス案件の案件毎の損失が発生する程度をランク付けする「ストラクチャードファイナンス格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時見直しを行っております。営業部店及び審査部が付した信用格付は、営業関連部署及

び審査部署から独立した検証部署が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関または外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(iii) 信用リスク量の計測

信用リスクに係るエクスポージャーは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引全てについて、一元的に把握・管理されております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取り締役会等に報告されています。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しています。

(iv) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、金利上昇、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、自己資本の充実度の検証を実施しております。

与信集中リスクは、与信先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしています。

② 市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(i) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行では、金利・為替・株式の線形リスクについては、リスク・ファクター間の相関を考慮した分散共分散法を用いた内部モデルによりVaRを算出しています。オプション等に係る非線形リスクについては、デルタプラス法、クレジット・デリバティブについては、過去のデータをもとにした内部モデル、ファンドについては、過去データより算出した予想価格変動率をもとに、それぞれVaRを算出しています。なお、当行のVaRは、保有期間1日、信頼区間99%、観測期間2年を前提としております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証されており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期

的に実施し、その結果はALM委員会等に報告されております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

平成23年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、318百万円であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

平成22年4月から平成23年3月末までの245営業日を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストの結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「債券（金融債）」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

平成23年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、3,722百万円であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(iii) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化されており、フロントオフィスから組織的・人的に独立した市場リスク管理部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定されたリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次または週次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、チーフリスクオフィサーやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等をALM委員会、マネジメントコミッティー及び取締役会等に定期的に報告しています。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定するなど、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、または著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とな

らないよう留意した運営を行っております。

③ 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファを維持しております。

④ オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取扱いに係る事務リスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的な手法や指標により総合的に管理しています。発生した損失事象は統合リスク管理部に報告・集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについてはコントロールセルフアセスメント等により特定・評価しています。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しています。

⑤ 統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めています。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理態勢の充実に努めています。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	271,963	271,963	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	33,071	33,071	—
(4) 買入金銭債権（*1）	61,391	65,958	4,567
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	42,204	42,204	—
(6) 金銭の信託	6,994	7,384	389
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
その他有価証券（*2）	1,230,656	1,230,656	—
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,729,569 △ 90,444		
	2,639,124	2,686,190	47,065
資産計	4,305,436	4,357,458	52,022
(1) 預金	2,777,397	2,803,674	26,276
(2) 譲渡性預金	154,940	154,940	—
(3) 債券	264,741	265,153	412
(4) コールマネー及び売渡手形	131,787	131,787	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	221,571	221,571	—
(6) 借入金	265,600	266,148	548
(7) 社債	91,199	91,239	39
(8) その他負債 借入特定有価証券	22,616	22,616	—
負債計	3,929,854	3,957,132	27,278
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	29,665	29,665	—
ヘッジ会計が適用されているもの	29,341	29,341	—
デリバティブ取引計	59,007	59,007	—

- (※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- (※ 2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は29,297百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は34,755百万円、連結貸借対照表計上額との差額は5,457百万円であります。
- (※ 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

- (5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

- (6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出

金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は7,476百万円増加、「繰延税金資産」は3,042百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,434百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

(8) その他負債

借入特定有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物、株式指数オプション等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引（商品スワップ等）、クレジットデリバティブ関連取引（クレジット・デフォルト・スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」及び「デリバティブ取引」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
①非上場株式等(*1) (*3)	37,949
②組合出資金(*2)	37,743
合 計	75,693

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式等について311百万円の減損処理を行っております。

(*4) 上記以外に、デリバティブ取引のうち、当行が保有する非上場株式の価値を第三者に移転させるトータルリターンズスワップ(契約額18,000百万円)があり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	259,081	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	20,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	33,071	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	12,398	10,811	3,412	595	—	1,063
有価証券						
満期保有目的の債券	—	29	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	68,366	189,611	422,227	52,578	223,331	140,779
貸出金(*2)	1,602,013	734,317	230,834	31,685	25,227	10,416
合計	1,994,930	934,769	656,474	84,859	248,559	152,259

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,303百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない94,828百万円、期間の定めのないもの247百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,460,305	699,082	295,992	101,737	220,280	—
譲渡性預金	154,940	—	—	—	—	—
債券	111,717	149,267	3,755	0	—	—
コールマネー及び売渡手形	131,787	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	221,571	—	—	—	—	—
借入金	244,100	9,500	3,000	2,500	6,500	—
社債	91,199	—	—	—	—	—
合計	2,415,621	857,849	302,748	104,237	226,780	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	54

2. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	29	30	0
	国債	29	30	0
	合計	29	30	0

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

時価のあるものは、以下の通りです。

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	187	128	59
	債券	301,948	294,361	7,587
	国債	264,730	257,737	6,992
	地方債	2,404	2,335	68
	社債	34,813	34,288	525
	その他	71,261	66,895	4,365
	外国債券	45,595	44,900	694
	その他	25,666	21,995	3,671
	小計	373,397	361,384	12,012
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	825	1,048	△ 223
	債券	460,594	462,619	△ 2,024
	国債	412,295	413,582	△ 1,286
	地方債	7,918	8,002	△ 84
	社債	40,380	41,033	△ 653
	その他	415,931	423,492	△ 7,561
	外国債券	294,781	299,291	△ 4,510
	その他	121,149	124,200	△ 3,050
	小計	877,351	887,160	△ 9,808
合計		1,250,749	1,248,545	2,204

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	127	0	1
債券	979,535	6,982	406
国債	967,413	6,883	403
地方債	5,146	54	3
社債	6,975	44	—
その他	528,438	7,641	1,654
外国債券	519,398	6,482	1,531
その他	9,040	1,158	123
合計	1,508,102	14,624	2,062

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,949百万円（うち、買入金銭債権4,772百万円、外国債券177百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意

先以外の発行会社であります。

なお、当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損86百万円を損失処理しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,423	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,571	1,745	826	826	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。